

国際的に通用する強い馬づくりと
日高の軽種馬生産のめざす姿

令和2年6月

軽種馬生産構造改革推進会議

目 次

I はじめに

II 日高における軽種馬生産の現状と課題

1 生産構造

- (1) 中央・地方競馬の売上動向
- (2) 繁殖牝馬飼養戸数、頭数の推移
- (3) 繁殖牝馬飼養規模別の農家戸数の推移
- (4) 離農の状況

2 軽種馬経営

- (1) 収益性の推移
- (2) 飼養頭数規模別の生産費と収益性
- (3) 繁殖牝馬の飼養形態
- (4) 軽種馬経営安定化に向けた取組状況

3 軽種馬の取引形態

- (1) 市場出場率・売却率の推移
- (2) 販売価格の推移
- (3) 生産技術の動向
- (4) レポジトリー、コンサイナーの取組状況
- (5) 輸出の動向
- (6) その他注目すべき地域の動き

III 日高のめざす姿と実現に向けた取組

1 めざす生産構造

- (1) 10年後の日高の生産構造
- (2) 軽種馬経営のモデル事例
- (3) 日高のめざす生産構造を実現させるための取組

- ① 資質の高い馬づくり
- ② 優良な繁殖牝馬の導入
- ③ 良質な自給飼料の生産
- ④ 高度な施設・機械の導入
- ⑤ 生産基盤(農地)の維持・集積対策の推進
- ⑥ 経営管理能力の向上
- ⑦ 複合化・経営転換の推進
- ⑧ 担い手(後継者・新規参入者)の確保
- ⑨ 雇用就業者の確保
- ⑩ 離農後の受け皿対策

2 めざす収益力の高い軽種馬経営

(1) 分業化や預託による収益力の向上

- ① 分業化の推進
- ② 預託の促進

(2) コントラクターなど外部化組織の整備

(3) 優良種牝馬の導入による種付費の削減

(4) 経営安定対策の推進

3 めざす流通の活性化

(1) 市場販売価格の向上

(2) 輸出の促進

I はじめに

日高における軽種馬生産は、明治時代における軍馬育成から始まり、第二次世界大戦後に競馬法が制定されて以降、高度経済成長や昭和45年からの米の減反政策によって軽種馬生産への転換が急激に進み、我が国最大の軽種馬供給地域と、国産競馬の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、昭和50年代における農畜産物の計画生産の実施、平成のバブル崩壊、外国産馬の出走機会の拡大による国際化、地方競馬の相次ぐ廃止など、多くの困難・課題をくぐりぬけてきたものの、後継者や担い手が不足しており、飼養戸数、飼養頭数の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

今後とも、日高の基幹産業である軽種馬生産が、中央競馬・地方競馬を支えながら持続的発展を図るためには、世界に通用する「強い馬づくり」を推進するとともに、軽種馬の生産構造改革を着実に進めていく必要があることから、平成9年の「軽種馬生産育成振興対策協議会報告書」、平成22年の「軽種馬生産育成のあり方に関する検討会報告書」により方向性が示され、また、地域ではそれぞれ「馬生産経営体質強化基本計画」が策定されているところであり、これらをベースに平成26年7月、「国際的に通用する強い馬づくりと日高の軽種馬生産のめざす姿」を作成し、今後の日高の軽種馬生産のめざす姿について、短期、長期の視点で検討を行ったところである。

この「めざす姿」については、3年で見直しを実施することとしており、軽種馬経営動態調査（以下「R1動態調査」）の結果を基に内容の見直しを実施するとともに、関係者との協議を重ね、軽種馬生産構造改革推進会議において決定したものである。

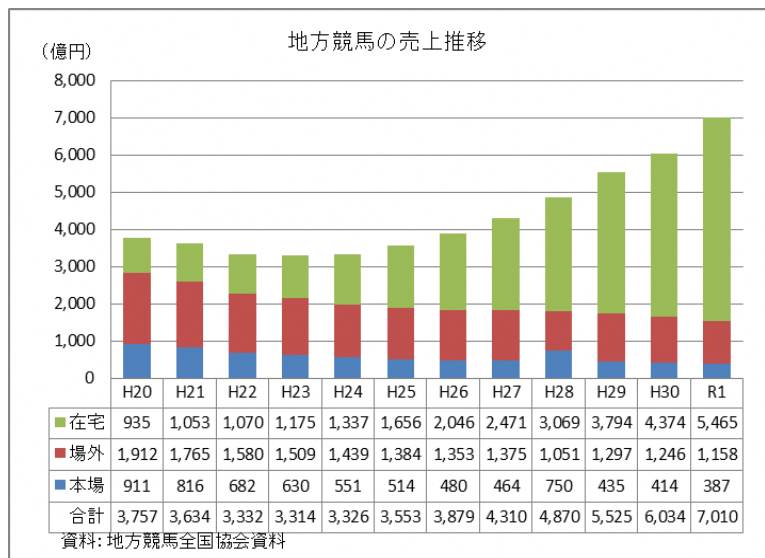
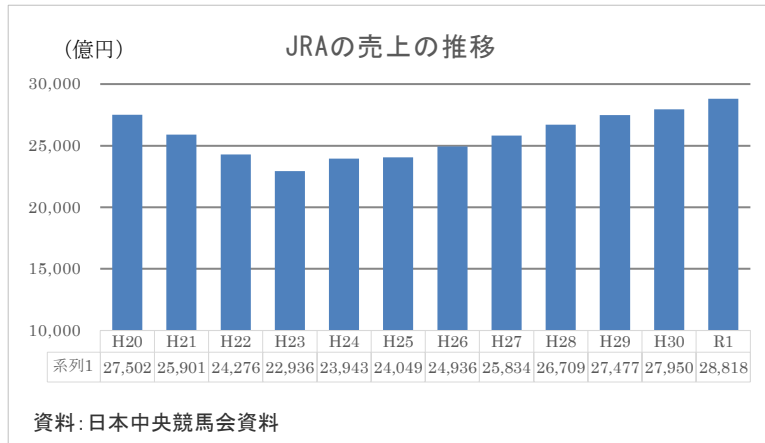
II 日高における軽種馬生産の現状と課題

1 生産構造

(1) 中央・地方競馬の売上動向

令和元年の日本中央競馬の売上は2兆8,818億円で、ピーク時(平成9年：4兆7億円の72%の水準となり、平成23年以降、右肩上がりに改善されつつある。

地方競馬については、平成のバブル崩壊以降、競馬事業運営が厳しくなる中、10主催者(中津競馬組合、宇都宮市(以上 H13)、新潟県競馬組合、益田市(以上 H14)、足利市、上山市(以上 H15)、群馬県競馬組合(H16)、栃木県(H17)、荒尾競馬組合(H23)、福山市(H25)が相次いで撤退したこともあり、本場や場外の割合が低下する中、インターネットなど在宅の売上が好調であり、令和元年度の売上はピーク時(平成3年度：9,862億円)の71%の7,010億円(前年度対比116%)と回復傾向で推移している。

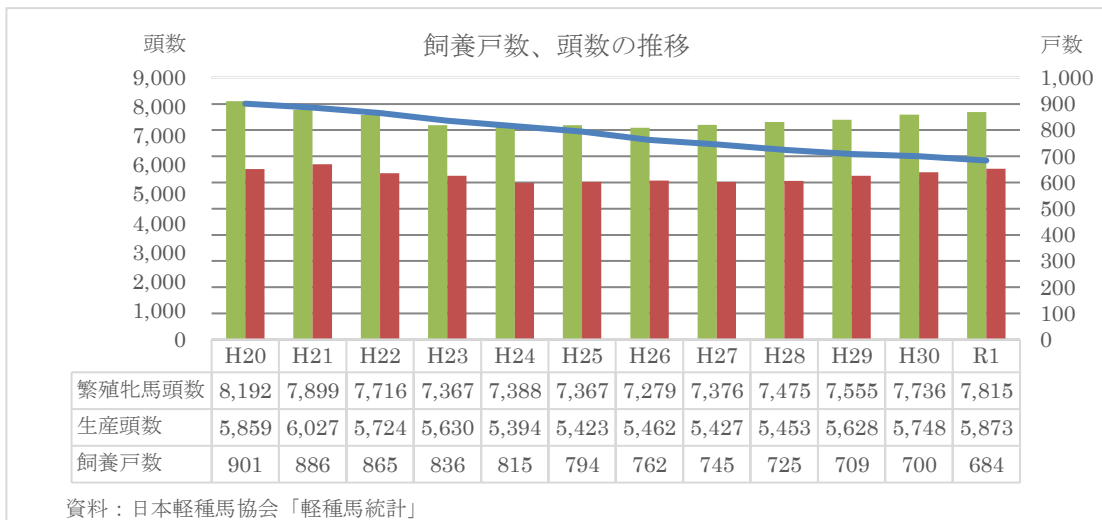


(2) 繁殖牝馬飼養戸数、頭数の推移

日高における飼養戸数は、昭和50年の1,930戸をピークに令和元年では684戸まで減少している。

過去10年間(H21～R1)の推移では、飼養戸数は202戸減少し、毎年20戸近くが離農している状況となっている。

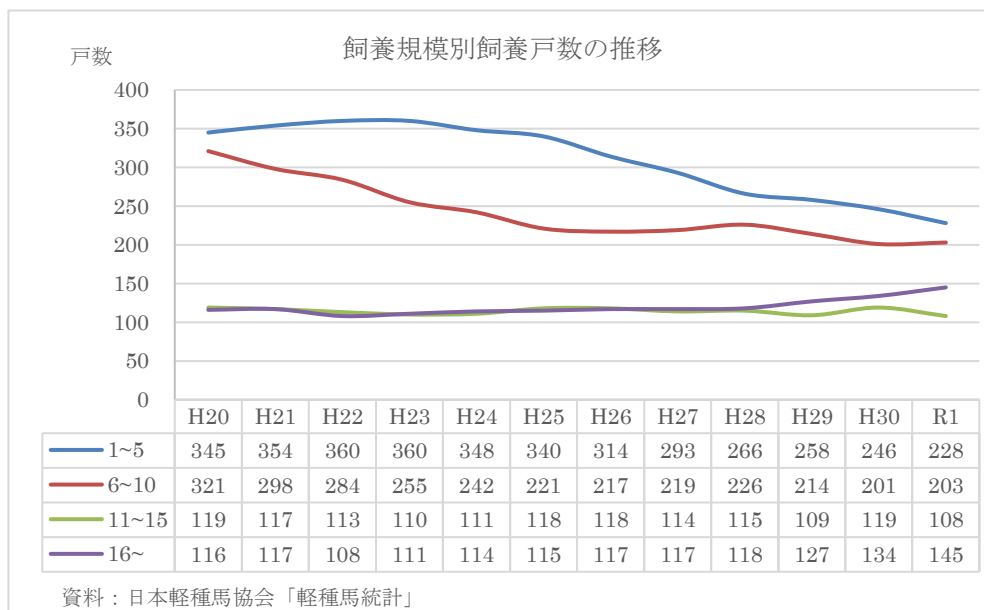
繁殖牝馬の飼養頭数は、バブル景気の平成2年の13,085頭から令和元年では7,815頭(H2対比60%)、生産頭数は5,873頭(H2対比63%)と減少傾向で推移している。



(3) 繁殖牝馬飼養規模別の農家戸数の推移

令和元年の規模別農家戸数は、飼養頭数が1～5頭の零細経営が228戸と全体の33%を占め、6～10頭の小規模経営が203戸(30%)、11～15頭の中規模経営が108戸(16%)、16頭以上の大規模経営が145戸(21%)となっている。

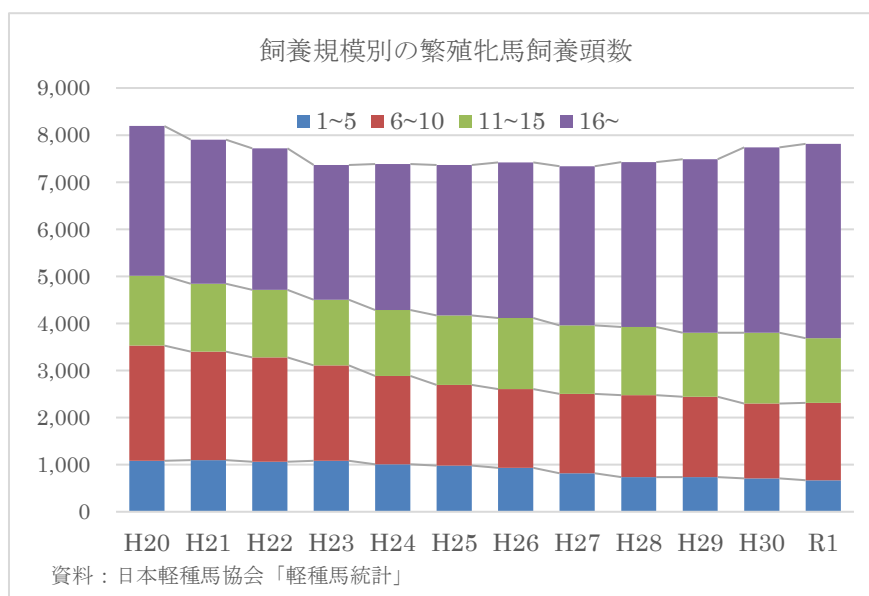
過去10年間の推移では、零細経営(1～5頭)の農家の減少率が最も大きくH21年対比64%(228戸)となっている。一方、飼養頭数が16頭以上の大規模経営は過去10年間で最も増加率が高く、H21年対比123%(145戸)となっている。



令和元年の規模別繁殖牝馬飼養頭数は、小規模経営が1,642頭(H21対比71%)と最も大きく減少しており、次いで零細規模経営が670頭(H21対比61%)、中規模経営が1,374頭(H21対比95%)となっている。

一方、大規模経営が4,129頭(H21対比135%)と増加し、その全体に占める割合は、H21年39%からR1年53%へと大幅に増加している。

また、大規模経営において、1戸当たり飼養頭数は26.1頭(H21)から28.5頭(R1)と、年々規模拡大が進んでいる。



■飼養規模別の戸数、頭数の過去10年間の比較

区 分	10年前(H21)			現在(R1)			H21-R1	
	戸数	飼養頭数	頭数/戸	戸数	飼養頭数	頭数/戸	戸数	飼養頭数
大規模経営(16頭以上)	117	3,057	26.1	145	4,129	28.5	28	1,072
中規模経営(11~15頭以下)	117	1,439	12.3	108	1,374	12.7	-9	-65
小規模経営(6~10頭以下)	298	2,306	7.7	203	1,642	8.1	-95	-664
零細経営(1~5頭以下)	354	1,097	3.1	228	670	2.9	-126	-427
計	886	7,899	8.9	684	7,815	11.4	-202	-84

資料：軽種馬統計

(4) 離農の状況

R1動態調査において離農した農家(62戸)の主な理由は、後継者不在によるものが27戸(44%)を占め、このうち60代以上が15戸(56%)である。次に多いのが、経営不振によるものであり、その農家戸数は17戸(27%)で、このうち60代以上が11戸(65%)となっている。

負債のない農家は25戸(40%)、負債のある農家37戸のうち負債額が3千万円を超える農家が20戸(32%)となっており、このうち5千万円を超える農家が11戸となっている。

離農の状況を見ると、負債がないにもかかわらず、後継者不在で離農した農家が多く、特に60代以上と高齢になるにつれその傾向が著しくなっており、後継者不在と経営不振が離農の大きな要因となっている。

■離農農家(62戸)の状況について

年代	戸数	離農の理由				負債					後継者(戸)			
		後継問題	経営不振	労働力不足	その他	なし	～3千 万円	～5千 万円	～1億円	1億円 以上	有	無	無効	
30代	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	
40代	6	3	2	0	1	3	3	0	0	0	6	0	0	
50代	10	7	3	0	0	5	1	2	1	1	0	10	0	
60代	20	8	5	0	7	5	7	5	3	0	3	17	0	
70代以上	17	7	6	0	4	7	3	2	3	2	4	13	0	
法人・未回答	7		1	0	6	5	2	0	0	1	0	0	7	
計	62	27	17	0	18	25	17	9	7	4	7	48	7	
平均: 66歳						平均: 4,175万円								

資料: 日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

こうした中、軽種馬経営動態調査で回答のあった軽種馬専業農家454戸の経営内容を分析すると後継者不在が278戸と約61%を占め、このうち、近い将来に離農が予想される60代以上の農家は148戸(53%)、飼養頭数1,070頭(46%)となっており、後継者不足に伴う離農の増加により軽種馬生産が大きく減少する恐れがある。

調査対象	後継者			法人
	後継者あり	後継者なし	後継者なし	
454	139	278	37	
100%	31%	61%	8%	

資料: 日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

■後継者(無・278戸)の状況について

年代	戸数	繁殖牝馬飼養頭数(頭)							合計(頭)
		0	1～5	6～10	11～15	16～20	21頭以上		
30代	9	0 (0)	2 (5)	2 (3)	2 (14)	0 (0)	3 (137)	(159)	
40代	36	3 (0)	5 (13)	8 (66)	14 (182)	2 (28)	4 (135)	(424)	
50代	85	2 (0)	20 (38)	28 (129)	21 (227)	8 (34)	6 (256)	(684)	
60代	107	7 (0)	38 (122)	36 (263)	17 (257)	6 (107)	3 (108)	(857)	
70代以上	41	4 (0)	25 (92)	7 (57)	5 (64)	0 (0)	0 (0)	(213)	
計	278	16 (0)	90 (270)	81 (518)	59 (744)	16 (169)	16 (636)	(2,337)	

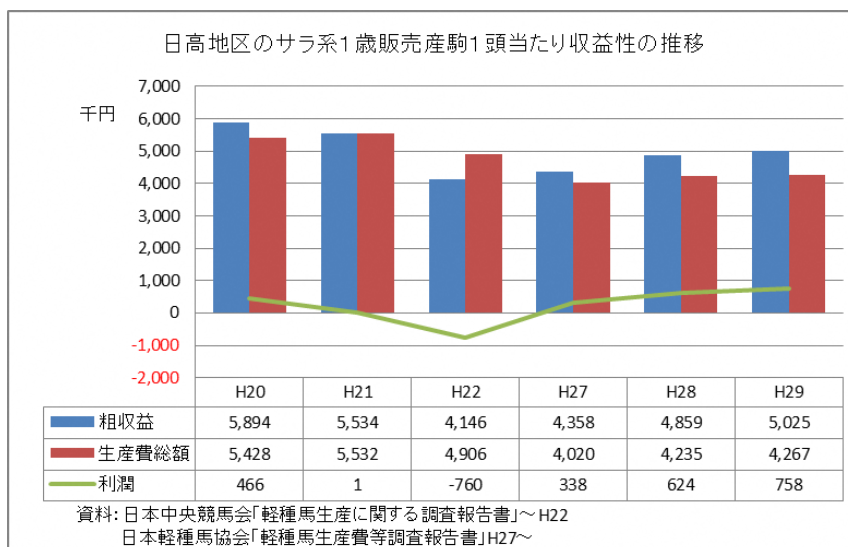
注: カッコ内数字は、繁殖牝馬総飼養頭数

資料: 日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

2 軽種馬経営

(1) 収益性の推移

平成22年における、日高地区のサラ系1歳販売産駒の1頭当たりの収益性は、競走馬の販売価格が下落したことから、粗収益が生産費総額を下回る赤字経営となったが、平成27年以降は回復しており平成29年には758千円の黒字となっている。



(2) 飼養頭数規模別の生産費と収益性

平成29年の産駒1頭当たりの生産費は、費用合計5,205千円のうち、軽種馬生産の大きな特徴である種付費が1,259千円と全体の24%を占め最も高くなっている。

飼養規模別では、中規模経営(11～15頭)や大規模経営(16頭以上)の費用に占める種付費の割合が高く、また、大規模経営では飼料費が高く、購入飼料代が嵩んでいると思われることから、採草地面積の拡大や草地の植生改善による自給飼料の増産を図ることが必要である。

一方、小規模経営(6～10頭)や零細経営(1～5頭)では費用に占める労働費、減価償却費の割合が高いことから、飼養規模の拡大による外部雇用の見直しなど1頭当たりのコスト削減、分業化による施設・機械費用の削減を進めていくことが必要である。

■サラ系産駒1頭当たり生産費

	全体		繁殖牝馬飼養頭数規模別							
		割合	1～5頭	割合	6～10頭	割合	11～15頭	割合	16頭以上	割合
種付料	1,259,076	24%	1,012,500	25%	1,523,256	23%	1,165,625	26%	800,000	19%
飼料費	580,474	11%	187,017	5%	756,501	12%	544,192	12%	608,496	14%
家畜医療費	157,438	3%	100,314	2%	133,312	2%	177,129	4%	292,744	7%
敷料費	62,016	1%	15,732	0%	74,747	1%	61,221	1%	92,071	2%
修繕費	195,705	4%	212,692	5%	317,054	5%	112,468	2%	67,493	2%
減価償却費	654,615	13%	323,623	8%	1,106,739	17%	411,518	9%	513,297	12%
租税公課	113,696	2%	83,314	2%	119,023	2%	109,799	2%	193,669	4%
労務費	1,244,756	24%	1,249,957	30%	1,409,363	21%	1,147,437	25%	952,098	22%
その他	937,451	18%	917,273	22%	1,123,740	17%	816,475	18%	791,315	18%
生産費合計	5,205,227	100%	4,102,422	100%	6,563,735	100%	4,545,864	100%	4,311,183	100%
支払利子	45,697		62,395		44,564		46,652		50	
支払地代	59,650		3,850		53,929		83,275		2,219	
支払利子・地代 算入生産費	5,310,574		4,168,667		6,662,228		4,675,791		4,313,452	

資料：日本軽種馬協会「軽種馬生産費等調査報告書」H29

(3) 繁殖牝馬の飼養形態

繁殖牝馬の飼養形態は、自己所有する場合と、馬主や大手牧場から預託を受ける場合の大きく2つに分類される。収益性の向上を図るためには、販売価格に左右されない預託馬をバランスよく確保することで、経営リスクを回避することが可能となるが、1戸当たりの繁殖牝馬飼養頭数の約12.3頭のうち、自己所有馬の割合は、約7割とほぼ変わっておらず、引き続き、預託比率の向上に向けた取組が必要である。

■1戸当たり繁殖牝馬頭数と自己所有馬の割合

区分	H25	H28	R1
繁殖牝馬所有頭数	10.4	10.7	12.3
うち自己所有馬	7.5	7.5	8.2
自己所有馬の割合	72%	70%	70%

資料：日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

(4) 軽種馬経営安定化に向けた取組状況

軽種馬の生産は、種付から産駒を販売するまで2～3年を要し、種付費等の経費を回収するまでに長期間を要することから、多額の長期資金を必要とするなど、厳しい経営状況となっている生産牧場も見られる。

経営の厳しい生産牧場に対しては、軽種馬経営強化改善資金や馬経営基盤強化資金の融通を通じた償還負担の軽減とあわせ、改善計画に基づく低資質繁殖牝馬の更新や預託馬の受入増による収入確保対策等に取り組み、経営改善を進めている状況にある。

■軽種馬経営強化改善資金の融資状況

融資機関名	件数	金額	備考
JA平取町	1	3,434万円	1戸平均3,400万円
JA門別	13	7億6,947万円	1戸平均5,900万円
JAにいかっぶ	18	16億1,854万円	1戸平均8,900万円
JAしずない	14	9億4,016万円	1戸平均6,700万円
JAみついし	7	2億2,042万円	1戸平均3,100万円
JAひだか東	66	76億709万円	1戸平均11,500万円
計	119	111億9,002万円	1戸平均9,400万円

資料：日高振興局調べ

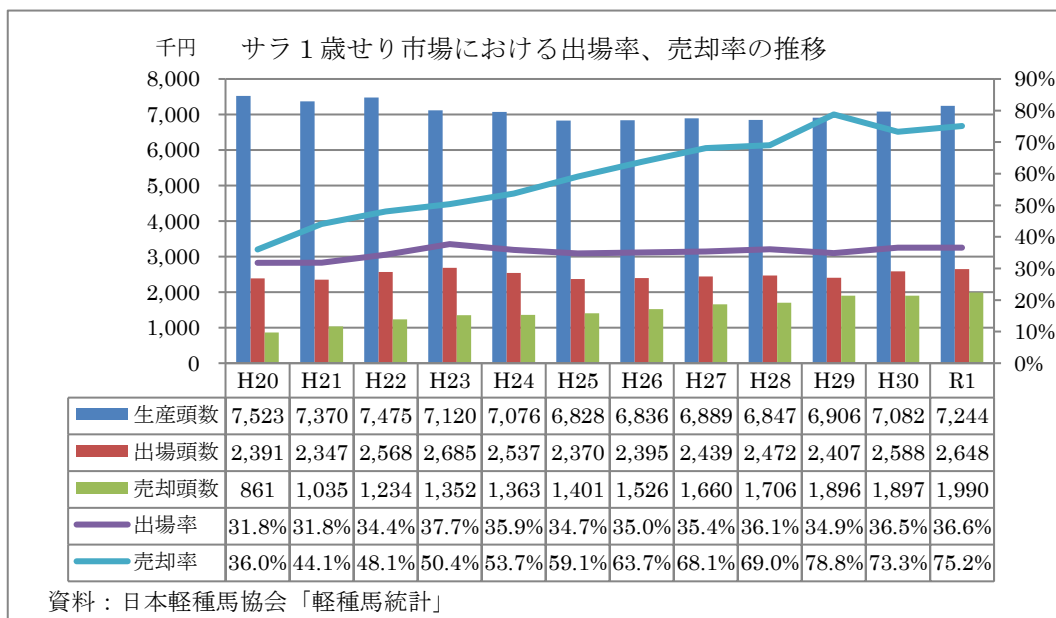
3 軽種馬の取引形態

(1) 市場出場率・売却率の推移

競走用の軽種馬の取引形態は、以前は仔分け制度や庭先取引が主流であったが、近年は、透明性の高い市場において取引される割合が高まってきている。

全国のサラブレッド1歳せり市場における生産馬に対する出場頭数の割合は、H21年31.8%から R1年36.6%へと増加傾向で推移し、出場馬に対する売却率は、H21年44.1%から R1年75.2%へと大幅に増加している。

道内では、日本競走馬協会主催のセレクトセール(当歳、1歳：7月)や日高軽種馬農業協同組合主催の北海道セレクションセール(1歳：7月)、北海道サマーセール(1歳：8月)、北海道オータムセール(1歳：10月)、北海道トレーニングセール(2歳：5月)が開催され、これらの市場に生産頭数の約4割が出場し、売却率は約7割で、生産頭数に対する市場取引の割合は約2割となっている。

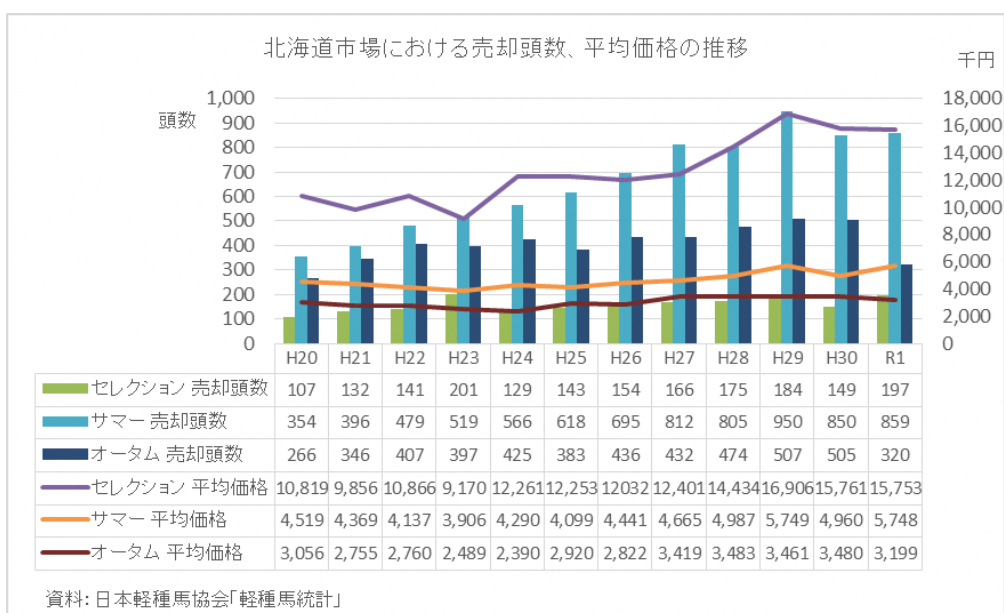


(2) 販売価格の推移

北海道市場における平均価格は、低下傾向で推移していたが、平成23年以降持ち直しつつある。

これらは初期馴

致の励行、強い馬づくりに向けた昼夜放牧の実践による基礎体力の向上、コンサイナーの調教技術による上場馬への付加価値の増加、馬体情報の開示等により、購買者に魅力のある馬を提供するなど、販売価格の向上に向けた取組が行われていることによるものと考えられる。



(3) 生産技術の動向

平成4年に策定された外国産馬の出走制限緩和計画により、JRA競走における外国産馬への競走馬出走枠が拡大されて以降、日本の競走馬は急速な進歩を遂げ、近年は海外のG Iレースにて優勝を果たすまでのレベルに到達した。

その要因としては、良質な種牡馬、繁殖牝馬の計画的な導入の効果も大きいものの、生産地における生産・育成技術などが高度化しており、特にここ数年は初期馴致時における人と馬とのコミュニケーションの向上、昼夜放牧の励行とウォーキングマシンを利用した基礎体力づくり、後期育成における坂路調教施設などを活用した計画的・効果的なトレーニングの実施など、日々めざましい進歩を遂げる生産技術の高度化に各生産者が対応していることが大きな要因と考える。

(4) レポジトリ、コンサイナーの取組状況

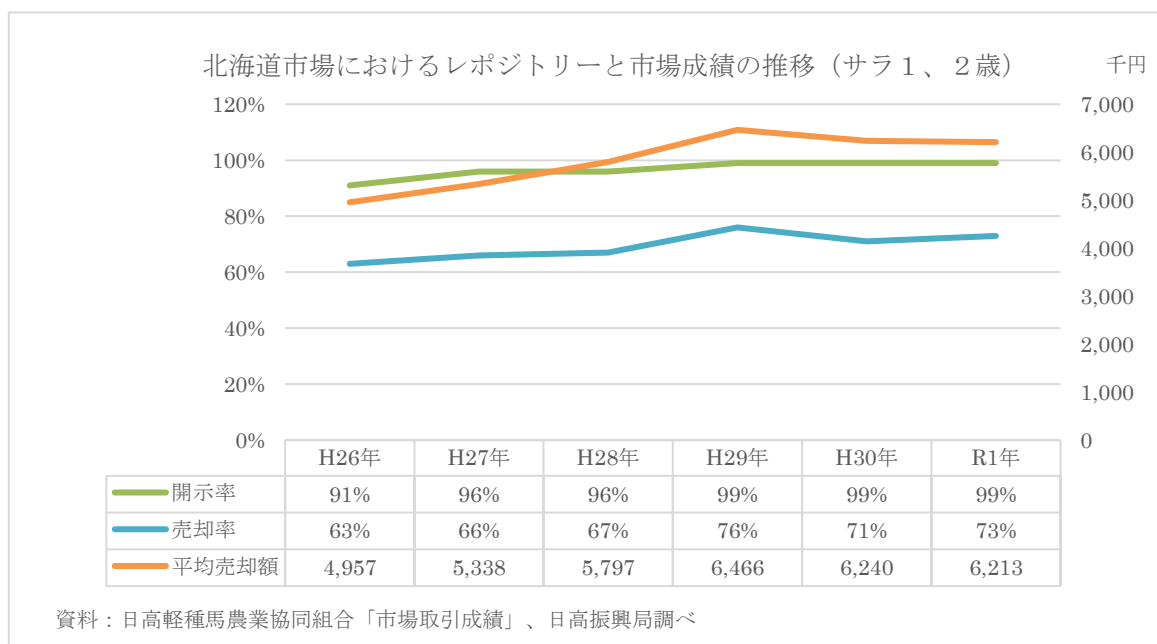
販売価格の向上を図るためには、上場馬の四肢レントゲン等の情報開示の取組や、上場馬のせり馴致への支援といった馬流通の活性化に資する取組が求められている。

北海道市場では、平成21年度から上場馬の馬体情報(レントゲン、内視鏡)の情報開示を開始し、平成22年度セレクションセールからはオンラインレポジトリシステムを導入している。

その結果、上場馬に対する情報開示の頭数の割合は増加し、平成29年度以降では開示率が99%となっている。

また、上場予定1歳馬へのせり馴致や2歳馬への育成調教などコンサイナー(せりに向けた仕上げを行う育成専門業者)の取組も増加しており、コンサイナーが行う上場馬の馬体管理、トリミング等は資質向上に大きく貢献している。

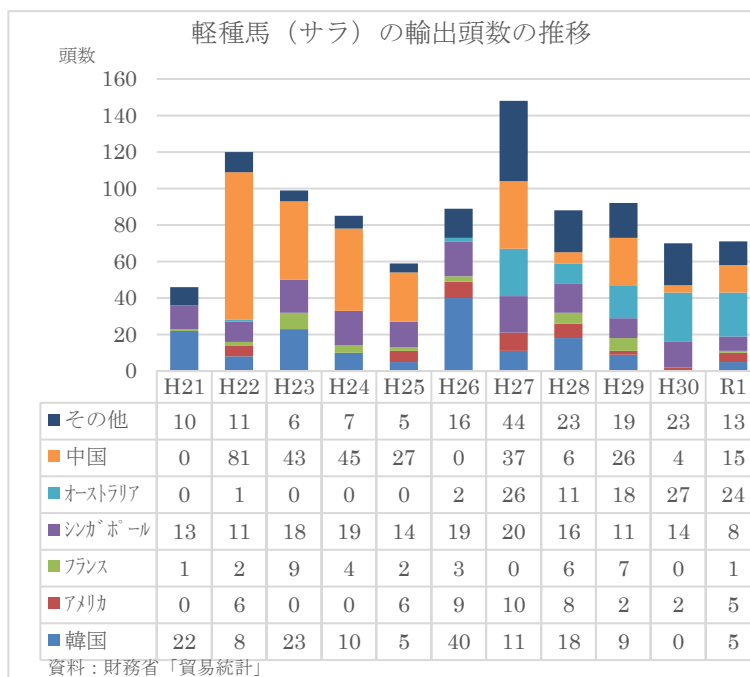
これらの取組は、市場が購買者から信頼を得るために重要な役割を果たしており、結果として、上場馬に対する売却率の向上や平均売却額の上昇に大きく貢献している。



(5) 輸出の動向

軽種馬(サラ)の輸出頭数は、平成22年に中国への輸出が大幅に伸びたが、その後の国際情勢の変化等から大幅に減少し、現在の主な輸出先はオーストラリア、次いで中国の順となっている。

軽種馬の新たな市場開拓のため輸出の取組は必要であることから道内において輸出検疫施設が整備されているが、一方で輸出の条件は相手先によって異なることや、検疫期間の短縮・検査基準の見直しなど、様々な課題を解決しながら、相手先の需要に応じた取組を推進していく必要がある。



(6) その他注目すべき地域の動き

今後予想される高齢化により、これまでの家族経営による個別完結型(零細経営、小規模経営)において労働力の限界が指摘されている。

一方、中規模経営や大規模経営は、離農農家の採草地・放牧地の取得や地域における軽種馬頭数の維持など、更なる規模拡大により地域及び軽種馬生産基盤を下支えする役割が期待される場所ですが、牧場における労働力不足をいかに解消するかが、今後の大きな課題の一つとなっている。

このような中で地域の軽種馬生産体制を維持するため、農協やその子会社がコントラクター事業や草地整備・指導事業に取り組み、地域内でその解決を図ろうとする動きも見られつつある。

他にも、地域の既存施設を活用した、飼養管理技術や知識を学べる研修会の実施による、担い手の資質向上や労働力の確保について検討する動きも管内で見られつつある。

Ⅲ 日高のめざす姿と実現に向けた取組

1 めざす生産構造

(1) 10年後の日高の生産構造

日高の軽種馬飼養戸数は、過去10年間で886戸(H21)から684戸(R1)へ202戸減少した。しかしながら、馬産地日高が軽種馬供給地域として今後とも競馬事業の発展に貢献していくためには、将来にわたり持続可能な軽種馬生産体制づくりを進めていく必要がある。そこで、令和10年において目指す生産構造について考察を行う。

農家戸数については、年々減少傾向で推移している状況を考慮すると、今後においても離農による減少は避けられないと見込まれ、仮にここ10年と同様のトレンドにて推移すると仮定すれば、500～600戸まで減少し、不良債権処理などにより更に減少する可能性もある。

経営規模別では、11頭以上の大規模・中規模経営が馬生産を支える存在として現状の230戸～250戸の体制を維持していく必要があるとともに、経営の不安定要素が大きい10頭以下の小規模・零細経営においては構造改革の進展が予想される。

生産頭数については、供給先である中央競馬及び地方競馬が現状の体制で推移すると想定し、現状の生産頭数を維持していく必要がある。しかし、10頭以下の小規模・零細経営が縮小し、生産の減少を招けば、11頭以上の大規模・中規模経営による生産の拡大が一層必要となることが想定される。

今後、生産頭数を維持していくためには、生産の連携・効率化が避けられない状況にある。しかし、各経営規模において高齢化の進展や労働力確保が限界となっている農家も多く見られるため、これらを考慮した上で、生産構造改革を進めていく必要がある。

■軽種馬農家戸数の現状と今後の動向

	H21	R1	R10 (見込み)
大規模経営(16頭以上)	117	145	230～250
中規模経営(11～15頭)	117	108	
小規模経営(6～10頭)	298	203	270～350
零細経営(5頭以下)	354	228	
計	886	684	500～600

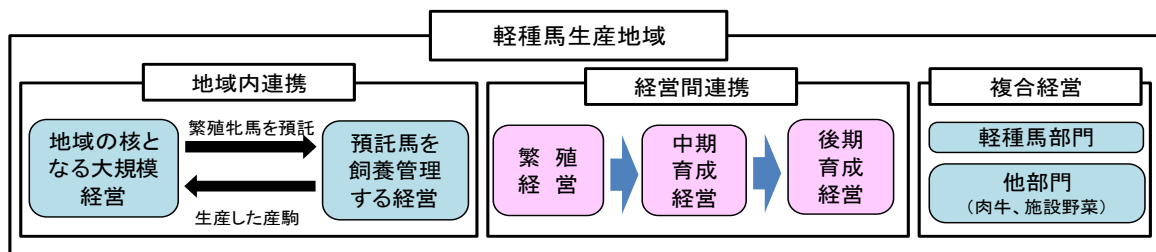
資料：日本軽種馬協会「軽種馬統計」

■軽種馬飼養頭数の現状と今後の動向

	H21	R1	R10(見込み)
大規模経営(16頭以上)	3,057	4,129	6,000 ～6,500
中規模経営(11～15頭)	1,439	1,374	
小規模経営(6～10頭)	2,306	1,642	1,500 ～2,000
零細経営(5頭以下)	1,097	670	
計	7,899	7,815	7,500

資料：日本軽種馬協会「軽種馬統計」

軽種馬生産地域の展開方向(イメージ)



具体的には、大規模経営からの小規模経営への繁殖牝馬預託の拡大といった地域内連携や、小規模牧場では繁殖経営に特化することによる中期育成牧場へ育成馬の外注といった経営間連携に取り組むとともに、軽種馬部門での収益確保が難しい零細経営においては、肉牛や施設野菜などを取り入れた複合化によって、新たな収入確保を図っていく必要がある。また、農地、繁殖牝馬、機械・施設といった生産基盤の円滑な集積についても、十分な検討を行った上で進めていく必要がある。

(2) 軽種馬経営のモデル事例

将来にわたり持続可能な軽種馬生産体制づくりを進めるに当たっての軽種馬経営のモデル事例について次のとおりである。

① 大規模経営等からの預託を中心とした経営体

【特徴】大規模経営又は馬主から繁殖牝馬を預託馬として飼養管理することをメインとした経営。預託馬比率を高めることにより、安定した収入確保が可能。

【飼養頭数】20頭(自己馬10頭、預託馬10頭)

【経営形態】家族経営

【労働力】4名(本人、妻、子供、父)

【経営面積】30ha(放牧地20ha、採草地10ha)

【施設機械】厩舎2棟(20馬房)、倉庫、牧草収穫機械一式 ほか

② 分業化

【特徴】中堅農家がそれぞれの特性を生かして連携し、繁殖部門、初期・中期育成部門、後期育成部門に特化した経営。分業することにより、高度な育成技術を発揮しつつ、経費の削減が可能。また、トレーニングセンターなどの活用を図ることにより、併せて多頭数による効率的な管理が可能。

【飼養頭数】育成預託 月平均21頭

【経営形態】家族経営

【労働力】3名(本人、妻、従業員)

【経営面積】15ha

【施設機械】厩舎2棟(30馬房)、倉庫、ウォーキングマシーン ほか

③ 複合経営

【特徴】軽種馬生産以外の部門との複合経営。他部門からの収入確保により、安定経営が可能

<軽種馬部門>

【飼養頭数】4頭

【経営形態】家族経営

【労働力】 1名(父) 【放牧地面積】 6ha
 【施設機械】 厩舎1棟 (※中間育成は外部へ預託)

<肉用牛繁殖部門>

【繁殖雌牛頭数】 60頭 【経営形態】 家族経営
 【労働力】 3名(本人、妻、母) 【採草地面積】 3.5ha
 【施設機械】 畜舎3棟(※一部厩舎から改築)、牧草収穫機械一式

(3) 日高のめざす生産構造を実現させるための取組

① 資質の高い馬づくり

強い馬づくりのためには、生育ステージに合わせた飼養管理技術や育成調教技術の普及・向上が求められていることから、基本技術の励行のみならず、昼夜放牧、ウォーキングマシーンによる基礎体力づくりや後期育成時における坂路調教による負荷の向上など、さらに取り組む必要がある。

② 優良な繁殖牝馬の導入

優良な繁殖牝馬の導入は、馬の資質を高め、強い馬づくりと経営基盤を強化する上で重要な取組であることから、その計画的な導入を推進していく必要がある。R1動態調査の結果では、「繁殖牝馬の更新」が最も優先して対策が必要な事項に挙げられていることから、定期的に繁殖牝馬を更新する仕組みづくりを検討する必要がある。

種牝馬については、関係団体が海外からの優良種牝馬の導入を行っており、これらを活用した強い馬づくりに取り組む必要がある。

繁殖牝馬飼養頭数別経営対(労働力関係)

(単位:経営体)

項目	飼養頭数	軽種馬飼養頭数					合計	
		0頭	1~5頭	6~10頭	11~15頭	16~20頭		21頭以上
軽種馬生産経営体数		17	134	160	89	46	58	504
優先対策が必要な事項 (複数回答)	草地(採草地・放牧地)整備	2	10	25	2	30	24	93
	牧草関連機械の整備	1	4	2		1	1	9
	厩舎整備		30	47	48			125
	繁殖牝馬の更新		48	48	46	38	27	207
	特に無し	2	14	14	9	4	4	47
小計		5	106	136	105	73	56	481

出所:日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

※未回答は集計から外した(有効回答数284)

③ 良質な自給飼料の生産

資質の高い馬づくりには、良質な牧草を生産することが重要であり、そのためには計画的な草地整備とあわせ、試験研究成果を活用した雑草の防除技術の活用などに取り組む必要がある。

また、近年は、大きな放牧地を活用した昼夜放牧が行われており、馬に対する環境改善を取り入れた放牧地の大区画化や、牧柵・シェルター等の整備を進める必要がある。

④ 高度な施設・機械の導入

経営規模の拡大に伴う馬生産の高度化のためには、老朽化した厩舎の整備やウオーキングマシンなど馬の育成に必要な施設の整備や規模拡大に伴う採草地の飼料生産に必要な草地管理機械の導入などを計画的に推進していく必要がある。

⑤ 生産基盤（農地）の維持・集積対策の推進

今後多くの離農者が見込まれる中、優良な農地の規模拡大を図る軽種馬生産者に集積していくためには、農地の集積・集約化するなどの諸条件の円滑な調整が図られるよう、人・農地プランの実現化に取り組むとともに、農地中間管理機構の集積協力金等を積極的に活用しながら取り組む必要がある。

一方で、未利用地や耕作放棄地となることを防止するため、集積が図られない条件不利地などの土地利用のあり方について地域単位で検討する必要がある。

これらを進めるに当たり、農地を集積し規模拡大により経営基盤を強化する者に対し、自給飼料の増産、放牧地の集約・牧区の再編に必要となる施設・機械の導入に対する支援を講じる必要があるとともに、耕作放棄地対策の検討を進める必要がある。

⑥ 経営管理能力の向上

的確な経営管理能力の向上を図るため、軽種馬経営高度化研修指導事業により担い手を対象とした研修が行われているものの、経営管理能力と生産・育成技術向上が発揮できる研修体制を検討する必要がある。

⑦ 複合化・経営転換の推進

軽種馬経営の複合化や経営転換については、これまで約160戸が取り組んできたものの、近年は既往負債の多さなどから、新たな投資が必要な複合化や経営転換に取り組みにくい状況となっているが、複合化や経営転換は、軽種馬経営のリスク回避の一手段として有効であることから、必要な施設・機械の導入を計画的に推進していく必要がある。

⑧ 担い手（後継者・新規参入者）の確保

後継者不在による離農意向農家が25戸（5%）となっていることから、離農跡地の施設を一括整備し、第三者継承や規模拡大農場にリースするなど、新たな視点についても検討していく必要がある。

また、日高の軽種馬生産は、馬主の所有馬預託やオーナー・ブリーダーの参入など、これまで道外・農外の資本を積極的に活用しながら地域の基幹産業として発展してきた歴史があることから、農外資本による軽種馬生産について、慎重な判断が必要であるものの、効果的な活用について、検討していく必要がある。

さらに、現在軽種馬生産を行っている農家 504 戸のうち、担い手が存在する農家は専業、複合合わせて 149 戸で(R1 動態調査より)、このうち 1 経営あたり平均借入額(約 3,700 万円)を超える農家が 47 戸存在する。日高管内では今後、さらに軽種馬生産戸数が減少することが予想されるが、日高が将来とも軽種馬の主産地としての役割を果たしていくためには、担い手の育成・確保が重要であり、担い手を有する農家の規模拡大等の投資に対する支援や継続することが可能となるよう、セーフティネット対策を強化するなどの支援を検討する必要がある。

総借入金額別経営体数(担い手を有する経営体)

借入額	なし	1千万未満	1千～3千万	3千～5千万	5千～1億	1億～2億	2億以上	合計
軽種馬専業	43	18	20	14	27	13	4	139
複合	0	2	3	2	3	0	0	10
合計	43	20	23	16	30	13	4	149

出所:日高振興局「軽種馬経営動態調査(R1)」

⑨ 雇用就業者の確保

軽種馬生産牧場における新規就労者については、日本軽種馬協会や軽種馬育成調教センターによる研修制度によって、その確保について一定の効果は表れているものの、牧場での就労条件が厳しいことや事故・怪我等もあり定着しにくいなど、労働者の確保が難しい状況にあるため、その定着率の向上や就労者の更なるステップアップ(独立・起業)への取り組みを検討していく必要がある。

また、上記研修のほか、BOKUJOBとの連携による短期研修の実施などにより、様々な就労や技術習得の場を提供するため、地域にある既存施設を活用し、飼養管理技術や知識を学べる場を整備して行く必要があるなどの意見もあり、労働力確保に結びつく様々な対策について検討する必要がある。

さらに、外国人労働の需要がある中、受入機関や地域での受入体制の整備が必要であり、地域での課題や受入体制の在り方を検討する必要がある。

⑩ 離農後の受け皿対策

軽種馬経営をやむを得ず中止する場合においても、当該地域での生計を維持し軽種馬生産を支える人材として、雇用の場を確保することが重要であり、地域における体制づくりについて検討していく必要がある。

2 めざす収益力の高い軽種馬経営

(1) 分業化や預託による収益力の向上

① 分業化の推進

今後、生産技術の一層の高度化が進む中、労働力・作業の効率的配分がますます求められていることから、収益性の高い中小規模の生産牧場において、コンサ

イナー等を活用した育成部門の外部化により、繁殖・生産部門への特化も進めていく必要がある。

② 預託の促進

高い危険負担能力が求められている軽種馬経営において、預託による一定の収入の確保は経営の安定に大きく寄与する。預託先については馬主のみならず、近年、繁殖技術(受胎率向上)や疾病まん延防止対策の観点から、大規模牧場から中小牧場への繁殖牝馬の預託なども進んでいるところであるが、経営の安定を図るためにも預託馬の受け入れ増加を図っていくことが必要である。

(2) コントラクターなど外部化組織の整備

軽種馬生産者の高齢化や経営規模の拡大が進む中、牧草生産の外部委託や離農跡地の有効活用を図るため、地域においてコントラクターによる牧草収穫作業や草地更新や追播による植生改善を推進する必要がある、畜産関係者を含めた体制づくりの検討を行っていくことが必要である。

また、一時的に労働の支援が可能となるヘルパー制度についても、地域での実態と支援方法について検討を行っていくことが必要である。

(3) 優良種牡馬の導入による種付費の削減

ブラッドスポーツと呼ばれる競馬の世界において、血統は最も重要な要素であることから、優良種牡馬の導入の取り組みが進められているが、導入の考え方や情報提供の在り方、利用料金の設定など、利用者の理解を醸成する取組を引き続き推進していくことが必要である。

(4) 経営安定対策の推進

経営の安定に長期間を要する農家に対し、単年度の償還圧を緩和するため、低利な借り換え資金の融通を行うことにより、経営の安定を図っていくこととしており、経営指導體制の強化を進める必要である。

3 めざす流通の活性化

(1) 市場販売価格の向上

市場における売買価格等をアップさせるため、購買者に対するレントゲン写真などの情報公開や、せり上場に向けコンサイナーの馴致を受けるなど、売れる馬づくりを促進することが必要である。

また、コンサイナーによる市場上場馬の馴致が市場取引拡大や購買者側の購買意欲の向上につながっているとの評価があることから、引き続き、これらの取り組みを推進する必要がある。

(2) 輸出の促進

軽種馬の輸出促進は、国内の軽種馬生産体制の拡大につながり、多様な販路を確保する観点からも、各国の競馬の開催形態に合わせた外国人バイヤーのきめ細やかなニーズ把握とともに、これらに対応した馬の生産や輸出に係る国内の体制整備を進めていくことが必要である。